２０１３年４月１１日

各 位

会 社 名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
（コード番号８２６７ 東証第一部）
問合せ先 執行役 秘書室責任者 堤 唯見
（電話番号 043-212-6042）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2013 年４月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2013 年５月 16 日開催予定の当社第 88 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款一部変更の件

（１）変更の理由

当社グループでは、ＣＳＲ（企業の社会的責任）の重要性が増す中、企業価値を継続的に高めるため、環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。また、国内の原子力発電による電力供給量が縮小し、電力の供給不足と電気料金の高騰が懸念されています。このような状況のもと、イオンではさらなる環境保全への取り組みおよび電気料金の削減を目的に、店舗を活用した電力の創出ならびに売買を検討しており、定款第３条第１項に第 29 号を追加するものであります。また、第 13 号は文言の修正を行うものです。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第３条 （条文省略）	第３条 （現行どおり）
1	1
～ （条文省略）	～ （現行どおり）
12	12
13 情報処理サービス業、情報提供サービス業、労働者派遣事業ならびに第一種・第二種電気通信事業およびその代理業	13 情報処理サービス業、情報提供サービス業、労働者派遣事業ならびに電気通信事業およびその代理業
14	14
～ （条文省略）	～ （現行どおり）
28	28
（新設）	29 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業
29 （条文省略）	30 （現行どおり）
30 銀行業	31 銀行業
② 当会社は、前項各号（第30号を除く。）の事業および前項各号に関連または付帯する事業を営むことができる。	② 当会社は、前項各号（第31号を除く。）の事業および前項各号に関連または付帯する事業を営むことができる。

（３）定款変更の日程

効力発生予定日 2013 年５月 16 日とする。

以 上